

# 「カントの啓蒙」とは何か

## —カント的啓蒙の再検討—

高田 明宜 \*

### はじめに～啓蒙をめぐる議論～

本稿は、「カントの啓蒙」とは何であったのかを検討し、カントの提言が現代においても有効であることを示すものである<sup>(1)</sup>。

啓蒙は、歴史的には18世紀のヨーロッパにおける思想運動として見られるのは衆目の一致するところである。また、啓蒙という単語が、闇に対する「光」を念頭に置いているのも、言語の違いを越えて認知されている<sup>(2)</sup>。

しかし、啓蒙に対する評価は、啓蒙の概念が多義性であるがゆえに、いまだに見解の一致を見ない。特に近年の研究は、歴史現象としての啓蒙の多様性を描き出している(犬塚、2014、ix頁)。

しかし、一方で近年では啓蒙に対して評価をし、啓蒙を再構築しようとする動きも目立っている。たとえば、ジョセフ・ヒースは現在の政治的言説の問題——ポスト真実、陰謀論、真実っぽさ、詭弁<sup>(3)</sup>、バランスを取りたがる人、真実ではなく感情を伝えたがる人——を背景に「正気を取り戻す」、「政治に理性を復活させる」ことを目的に、啓蒙思想の重要課題を進めようとしている(Heath, 2014=2014, pp.3-30)。

- (1) イマヌエル・カント(Immanuel Kant)の文献からの引用は、原則としてドイツのアカデミー版カント全集(*Kant's gesammelte Schriften*, herausgegeben von der Königlich Preußische Akademie der Wissenschaften, 1910ff.)からである。その場合、カント研究の慣例に従って巻数をローマ数字で、つづけてページ番号をアラビア数字で表記し、文中に記載した。
- (2) 啓蒙は「蒙を啓く」の言葉通り、光をもたらすという意味である。英語ではenlightenment、フランス語ではlumièreであるが、これらは「光」を原義としている。また、ドイツ語ではAufklärungとなるが、近代文明の光源となったといえる。「光の世紀」ともいわれる18世紀の啓蒙と光の関係については、村井(2007)を参照。
- (3) HeathはFrankfurt(2005)を参照して述べている。なお、邦訳では別の表現となっているが、筆者の判断により訳を変更している。

また、スティーヴン・ピンカーは、2010年代は、自国を「再び偉大に」させるという時代に逆行する強い指導者によってだけが抵抗するような悪意のある政治集団によって、国が地獄のようなディストピアに引き込まれたように描く政治的運動が活発になっているとしている（Pinker, 2018, p.5）<sup>(4)</sup>。

つまり、近年啓蒙が議論されるのは現在の政治・社会情勢が影響していることは否定できない。そして、このように時代背景の影響で啓蒙に対する議論を始めたのは、マックス・ホルクハイマーとテオドア・アドルノも同じである。両者は初版が1944年に米国の社会研究所でタイプ印刷され、仲間内に配られた仮綴り本として出版された『啓蒙の弁証法』において、当時の状況を市民的文明の崩壊と称し、次のように述べている。

学問そのものの意義が、疑わしいものになってしまっている。筋金入りのファシストたちがしたり顔に喧伝し、順応力に富むヒューマニティのエキスパートたちが無邪気に推し進めている事態、すなわち啓蒙の自己崩壊に直面しては、思想はもはや、時代精神の習性や方向に、どこまでもいい気であつていくことを、きっぱりと拒否せざるを得ない。〔中略〕支配的な思想傾向との協調を旨としないような表現は、もはやまったく影をひそめる（Horkheimer & Adorno, 1947=2007, pp.8-10）。

そして、ホルクハイマーとアドルノ（1947=2007）は、『啓蒙の弁証法』の第一論文である「I 啓蒙の概念」の批判部分は、すでに神話が啓蒙であり、啓蒙は神話に退化するという2つの命題に要約できると述べている（p. 15）。彼らは古典古代ギリシャと啓蒙思想との連続性を強調し、啓蒙がリベラリズムの抱える矛盾を克服できずにいるせいで、本来なら対峙すべきもの、つまりファシズム及び反ユダヤ主義の伸長を、むしろ後押ししていると説いた<sup>(5)</sup>。

さらには、近代において植民地主義を正当化するために啓蒙が持ち出された歴史がある。「啓蒙のヨーロッパ」という文脈では、世界の遅れた諸民族の文明化の担うべきだとし、「文明化の使命」として、野蛮・未開である地を文明化するための啓蒙（も

---

(4) なお、Pinker（2018）の主題は、多領域において様々なことが啓蒙の理念と実践により改善されてきたことをデータで提示し、現在においてその事実を評価すべきとするものである。

(5) こうした経緯については、Robertson（2015=2019）, p.172ffを参照。

しくは教育)の一環として植民地支配が正当化され、その文脈で啓蒙が使用されていたのも事実である。こうした状況では、啓蒙が忌まわしき概念であることはよく知られている<sup>(6)</sup>。

しかしながら、本来の啓蒙とは何であろうか。忌まわしきものなのであろうか。時代とともに意味が変化していく概念は枚挙にいとまがなく、啓蒙もそのうちの一つに過ぎないといえる。Pinker (2018) は、啓蒙の概念は人間理性の産物であるが、人種への忠誠、権威の擁護、魔法のような考え、悪人の不幸を他の人間本性によって常に暗礁に乗り上げ、もがき苦しんできたとしている (p. 5)。事実、ホルクハイマーとアドルノなどの影響もあってか、不評であった啓蒙も第二次世界大戦後は理性の新たな事態を期待する趨勢の中で、啓蒙の埋もれた伝統を再考しようとの気運が高まっていたという (Schneiders, 1990=2009, p. 1)。

こうした歴史的経緯があるものの、当時の啓蒙主義者が見ていたものは何であろうか。遅くとも、後期啓蒙主義からフランス革命までは、啓蒙主義は第一義的に政治的な現象と理解されていた。このような社会哲学的、のちには歴史哲学的な解釈によれば、啓蒙主義とは基本的に新興市民階級を担い手とする社会運動であり、最終的にはただ、経済的にも政治的にも風化した封建主義の廃絶を目指すものだということになる (Schneiders, 1990=2009, p. 5)。

啓蒙に限らず、概念を問う際に、時代錯誤の専門用語を押しつけ、その結果、当時の人には認識できない方法で問題を規定する危険がある<sup>(7)</sup>。しかし、啓蒙は単なる批判的活動ではなく、単なる反対に終始するものでもない。そして、普遍的な人間理性から出発するものである。つまり、人間の本質についての問いが課題になる概念である。

こうした啓蒙の議論において、カントの影響が大きいことが指摘されている。啓蒙が議論の対象になると、カントが『啓蒙とはなにか、という問いに対する答え』(Beantwortung der Frage: Was ist Aufklärung?) にて述べた次の言葉がよく引用される。

啓蒙とは人間が自ら招いた未成年の状態から抜け出ることである。未成年状態と

---

(6) たとえば、弓削、2004、74頁。

(7) たとえば、ウートラムは啓蒙と革命の関係を問う際にこうした指摘をしている (Outram, 2013=2017, pp. 206-207)。

は他人の指導なしには自分の悟性を用いる能力がないことである。この未成年状態の原因が悟性の欠如にではなく、他人の指導がなくとも自分の悟性を用いる決意と勇気の欠如にあるなら、未成年状態の責任は本人にある。したがって啓蒙の標語は「あえて賢くあれ！ Sapere aude!」「自分自身の悟性を用いる勇気をもて！」である（Kant, VIII, 35）<sup>(8)</sup>。

こうしたカントが与えた影響について、ジョン・ロバートソンは啓蒙と同一視されたのがカントの哲学であったと指摘している。カントの哲学はヨーロッパのドイツ語圏で支配的地位を獲得し、人間知性では理性が首座を占める旨の彼の再言明と、道徳判断には普遍的な基礎が必要であるとする彼のいい分とが、啓蒙にとって不可欠な哲学原理として受け入れられたことで、定義上カント哲学批判は啓蒙批判に当たるとした（Robertson, 2015=2019, pp. 171-172）<sup>(9)</sup>。つまり、カント哲学=啓蒙という解釈が成されているというのである。

しかし、この解釈も問題であろう。カントの『啓蒙とはなにか』は、啓蒙を主題としているが、これは一種の時事評論ともいえる雑誌論文であり、これを読むだけでカントの「啓蒙」についての考えを知ったとするわけにはいかないとの指摘もある（宇都宮、2006、27頁）。一方で、カントの標語ともいえるような解釈が多様に解釈できることは否定できないことも指摘されている（Outram, 2013=2017, pp. 4-5）。

こうしたことから、本稿はカントの啓蒙を検討することで啓蒙についての評価を行い、現代においてもカントの提言が有効であることを示す。こうした試みは日本でも宇都宮（2006）のように、過去にも行われてきた。そのため、過去の焼き増しのようにとらえられるかもしれない。しかし、21世紀も20年が過ぎようとする現在では、さらに啓蒙が必要な時代なのではないかと考えざるを得ないような出来事が次々と起こっている<sup>(10)</sup>。

カントを中心の命題とするのは、これまで見てきたとおり、啓蒙においてカントの

---

(8) 以下、『啓蒙とはなにか』と表記する。

(9) この結びつきを19世紀初頭に案出したのが、G.H.W. ヘーゲルであった（Robertson, 2015=2019, pp. 171-172）。

(10) 具体的には、フェイクニュースや自国第一主義、それらによるマイノリティに対する排撃や差別、排外主義的ポピュリズムである。また、そうした声に支持される議会無視の政治運営も当てはまる。

影響が大きいとの指摘が多いからである<sup>(11)</sup>。その割には、カントの考えを十分に汲み取れていないのではないかという疑問があるからである。カントの哲学は人間性への信頼と無縁ではない（高田、2018、3頁）。そのため、カント哲学にて登場する啓蒙を改めて検討・評価し、カントの提言が現代においても有効であることを示すものである。

## I. 啓蒙とは何か

### 1. 世界市民に向けて

まず、カントにとっての啓蒙という言葉がどのように登場しているかを確認していく。前述したとおり、啓蒙を論ずる際に頻繁に言及されるのが、「啓蒙とは何か」という問いに対するカントの答えである。カントは啓蒙を「あえて賢くあれ！ 自らの理性を使用する勇氣を持って！」と高らかに宣言したことはあまりにも有名である。

しかし、カントの啓蒙は市民の概念と密接に関わりがある。カントは、啓蒙とは人間が自ら招いた未成年の状態から抜け出ることである（Kant, VIII, 35）としたが、そもそもカントにとっての市民社会とは、普遍的に統合された人民意志による立法によって統合されているものである（Kant, VI, 311）。しかも、市民社会の統合のためには、国家の成員がみな、法則的自由、公民的平等、公民的独立と呼ばれる属性への尊重を要求されるのである（Kant, VI, 311-316）。

また、カントは市民社会を形成していくことを当然視している。こうした彼の考えは、『啓蒙とはなにか』と同じ年に発表された『世界市民的見地における普遍史の理念』（*Idee zu einer allgemeinen Geschichte in weltbürgerlicher Absicht*）に現れる。この論考は9つの命題からなる短いものであるが、ここでテキストにおいて市民（Bürger）という言葉が登場し、さらにカントは世界市民（Weltbürger）としてその概念を打ち出している。カントはその概念について深く言及しているわけではないが、全体を通して彼が述べているのは、自然が解決を迫っている人類最大の問題は、普遍的に法を司る市民社会を実現することであるとしている。自然が求める目標として、その最高到達点が世界市民という概念であるとしている。そして、人間がその目標に向かっていくのは、神が造った自然が人間に課した義務であるとしている。これをよく表しているのが、次の文である。

---

(11) たとえば、ウートラムはカントの啓蒙への影響を「破壊的な影響」と表している（Outram, 2013=2017, p. 216）。

人間の歴史全体は、自然がそのすべての素質を人類において完全に展開しうる唯一の状態として国家内部の体制を完全に実現し、この目的のためにさらに対外的にもこれを完全に実現する自然の隠された計画の遂行と見なすことができるとしている (Kant, VIII, 27)。

さらに、続けてこうも述べている。

人間本性は人類が経験すべき最も遠い未来の歴史的時期についてでさえも、確実に予期されうるだけでこれに関心でいられなくなるのが必然である。特に現代の出来事に関しては、われわれ自身が理性的に手はずを整えておけば、それによって後世の人間に満足のゆく時期をより早く到来させることができると思われるから、ますます無関心ではいられなくなる。〔中略〕進展がなくとも自然のこの目的 (筆者注：国家内部の体制を完全に実現すること) の維持は、諸国家の野心的な動機によってでさえもかなり保証されている (Kant, VIII, 27)。

こうしたことを述べた上で、啓蒙についてこのように述べている。

こうして啓蒙は、妄想や気まぐれが紛れ込みながらも次第に姿を現わし、人類の支配者が彼ら固有の利益を理解しさえすれば、支配者の利己的な国家拡張の意図からでさえ求めざるを得ない優れた善となる。しかしこの啓蒙だけでなく、啓蒙された人間が自分で十分理解している善に対して心底持たざるを得ないある種の関心事でさえもが、しだいに王座の耳元にまで達して統治の原則にさえ影響を与えるはずである (Kant, VIII, 28)。

ここで注意すべきは、当時はプロイセン国王フリードリヒ2世による啓蒙専制君主が君臨していた時代である。こうしたことは『啓蒙とはなにか』でも伺うことができるが<sup>(12)</sup>、ここでカントが念頭に置いているのは、自然が求める目標として普遍的に法を司る市民社会を実現するために啓蒙が次第に登場していくということであり、そ

---

(12) フリードリヒ2世の発言とされる「議論せよ。ただし服従せよ」が記されている。(Kant, VIII, 37)

れが君主制であっても統治に影響を与えるということである。

つづけてカントは最後の命題（第九命題）において、「自然の計画の旨とするところは、全人類の中に完全な市民的連合を形成せしめるにある」と述べ、「かかる計画に則って普遍史を著そうとする試みは、可能であるばかりでなく、また自然のかかる糸の実現を促進する企てと見なさざるを得ない」と続けている（Kant, VIII, 29）。

このようにカントは、市民社会の形成は自然の計画であるとし、換言すれば当然のようにとらえている。そして、啓蒙の効果によって、市民的自由は次第に進展していくものであり、啓蒙された人間が自分で充分理解している善に対して心底もたざるを得ないある種の関心事でさえもが、次第に王座の耳元にまで達して統治の原則にさえ影響を与えるはずであるという（Kant, VIII, 28）。

これらのことからいえることは、啓蒙されていることが市民の条件となるわけであり、そうした市民の声が、為政者を動かすことになるのである。当然のことながら、為政者がこうした市民の声によって動かされるとは限らない。しかし、動かすためには啓蒙が必要だというのである。

そのために自然的人間は、未成年状態からできるだけすみやかに脱すべく専心しなければならないのだが、これは人間の人間に対する義務ではなく、人類の人類自身に対する義務であるとカントは述べている（Kant, VI, 97）。

ここでカントが、人間ではなく人類としている理由は次の通りである。道徳的な類としての人類の素質を、この類の使命に適合したかたちで展開させ、道徳的類としての人類がもはや自然的類としての人類と対立しないようにしなくてはならない。そのためには、人間と同時に市民を育成する教育の真の原理に従った文化的陶冶が必要なのだが、それはまだ始まっていないし、完成などしていない。そこからはあらゆる真性の災悪と悪徳が生じ、これによって人間の生活は圧迫され、汚される。こうしたわけで、これら災悪や悪徳へと促すものを人は責めたりする。しかし、この促しそれ自体は善いものだし、自然素質としては合目的である。ただし、これらの素質は単なる自然状態の上に据えられたものだから、進行する文化によって毀損されたり、逆に文化を毀損したりする。この状態は、完全な技術が再び自然となるまで続く。そしてこのことこそが、人類の道徳的な使命の最終目標であるという（Kant, VIII, 116-118）。つまり、墮落してしまったこの地上を、再び神の作品である自然にしていくまで、人類の課題が続くことになる。

したがって、この人類の課題は最高善の達成である神の国の建設まで続くことにな



る。それを踏まえると、カントの最高善の達成、つまり恒久平和の達成は、少なくとも人間の一生ぐらいのスパンで達成されるようなものではないということである。旧約聖書には、神が人の一生を120年としたとある（創世記6:3）。そう考えると、恒久平和の達成はすぐにできるようなものではないとカントも述べていたが、それはこうした宗教的なものが背景にあったとするのは、見当違いとはいえない。世界市民になるための困難さを、設定された人間の寿命の短さに関連づけてカントはこう述べる。

（世界市民の性格を占める）理性自身は本能によって活動せず、少しずつ段階的に理解を深める目的でいろいろな試み、練習、教授を必要としている。したがって、個々の人間が全ての自然素質を完全に使用すべき方法を学ぶためには、途方もなく長く生きなくてはならないだろう。もしくは、自然が人間の寿命をごく短く設定しているとするのならば（これは現実には起きていること）、自然は最終的に人類における自然の萌芽が自然の意図に完全に合致する発展の段階へ至るようにするために、一世代の人間が次世代に啓蒙を伝えてゆく子孫がおそらく果てしなく産まれてゆくことを必要とする。その最終段階は、少なくとも人間の理念において自らの努力目標でなくてはならない（Kant, VIII, 19）。

事実、人間の寿命は、カント自身も指摘しているが自然の意図を達成するには短い。したがって啓蒙された世界市民であるのなら、カントの自然素質を完全に使用するための研鑽を次の世代へと継承していく必要があることになる。つまり、世代を超えて世界市民たる市民性<sup>(13)</sup>を達成するための行動が必要になるといえる。

そのため、よく楽観的だといわれるカントの恒久平和の達成も、即座に実現できるものではないとカント自身が考えていたといえる。人類の歴史にはそれこそ戦争のような害悪も存在する。しかし、それを乗り越えて少しずつでも自然に近づけるようにしていくことが人間に課せられた義務である。したがって、すぐに結果は出ないし、出ないからといって、喪失感にさいなまれる必要はないのである。カントは、人間の行為は他のあらゆる自然の出来事とまったく同じように、普遍的自然法則によって規定され、人類全体としては、人間の根源的素質が緩やかであっても常に継続して発展しているものとして認識されうるものと期待できるとしている（Kant, VIII, 17）。ただし、人間は努めて何かをする時、動物のように単に本能的に行動するわけでもないが、

(13) カントの市民性については、高田（2018）を参照のこと。



理性的な世界市民のように申し合わせた計画に従って全体として行動することもないと見ている (Kant, VIII, 17)。つまり、世界市民とは自然の意図に従うように理性のある行動をとる存在であるということになる。しかも、人間の行為は単に善いだけではなく他の人々の目にも善いものとして現象しなければならないのである (Kant, XXVII - I, 441)。

こうした啓蒙によってカントが求めるのは、(彼は自らの理想的な公共体にさまざまな表現を使うが) 徳の法則に基づく普遍的共和国の建設である。このような全体の理念は道徳法則のすべてとは全く異なった理念であり、かかるものとして、私たちの力が及ぶのかどうかも知り得ない全体、これに対して働きかけるといふ理念であり、そういう意味で他のすべての義務と異なっているのであるのである。こうしたことから推測できるように、この義務には高次の道徳的存在者なるものの理念を前提とすることが必要であろうとカントは述べている (Kant, VI, 98)。これが最高善を指しているのは明らかである。つまり、徳の法則に基づく普遍的共和国、すなわち倫理的公共体は最高善を前提としているものであり、その達成を念頭に置いていることになる。

このようにカントは、啓蒙された成人状態である人間、つまり市民による社会の構成を考えていたといえる。しばしば、カントはあくまでも民主制ではなく共和制を望んでいたとされ、確かにその通りであり両者を明確に区別している (Kant, VIII, 351-353)。その理由は、衆愚政に陥るような民主制ではなく、道徳法則下にある自律した者による立法体制を望んでいたからなのである。

## 2. 啓蒙を実現するための自由

カントの啓蒙とは、倫理共同体における市民になるための人間に課された要求である。しかしながら、人間の理性には限界があるというのがカントの考えであるのはよく知られたことである。そのため、カントは人間を理性的存在者と呼んでいるが、その理由は人間理性への限界を意味している。カントにとって人間とは、理性だけを唯一の意志の規定根拠としてはいない存在者だからである (Kant, V, 20)。

そうであっても、カントは人間に自分で考えることを要求しており、さらに、そのために自由が必要であるとしている<sup>(14)</sup>。自分で考えるために啓蒙されることが必要なのであるが、自分の悟性が他人の指導なしに自力でどれほどのことができるのかを

---

(14) カントが自由を道徳の第一原理として考えるようになったのも、ルソーと出会ったからであるとの指摘がある (Beiser, 1992=2010, p. 64)

予め確信していなければ、自分の悟性を用いる勇気を持てるものではないのではなからうか。実は、これこそが純粋理性の批判の課題であり、それは啓蒙という当時の新しい時代の必然的要請なのであった（村岡、2012、25頁）。

しかし、個々の人間ではなく、公衆が自らを啓蒙することは可能であり、自由が与えられると啓蒙はほぼ避けられなくなるという。これは、啓蒙された人間は、自らの使命として啓蒙を進めていくからであるという。こうした啓蒙を実現するにはどうすべきか。カントは、啓蒙の実現のために要求するのは自由以外の何ものでもないとしている。ここでの自由とは、万事において自分の理性を公的に使用する自由、いわゆる理性の公的使用である（Kant, VIII, 36）。さらに、自分の理性の公的使用は常に自由でなければならず、これのみが人々の仲に啓蒙を実現できるという。その一方で、私的使用<sup>(15)</sup>はしばしば極端に制限されることがあってもかまわないという。そして、人々の理性の公的使用を、ある人が読者世界の全公衆を前にして学者として理性を使用することとカントは解している（Kant, VIII, 37）。そして、議論することを求めているのである。

つまりは、ここでいう学者という言葉をいわゆる一般的なイメージとして描かれる職業としてではなく、学を修めた者、あるいは知識のある者という解釈でとらえると、公の場で啓蒙された人同士での議論によって、啓蒙がさらに促進していくことになる。カントの倫理学において頻繁に強調され、そして注目されるのが自由の概念であるが、カントがいう「議論をする自由」は、いわば自然の目的に沿う形で、人類が世界市民社会へ移行するための内面を成長させるのに必要不可欠なものである。

### 3. 人類の権利としての啓蒙

このように、カントにとって啓蒙とは最高善である倫理的公共体を作るために不可欠なものであり、その重要性はかなり高い。さらに、啓蒙の進展こそ根本使命である人間本性であると位置づけ、啓蒙を断念してしまうのは人類の神聖な権利を損ない踏みこむことを意味するとまでいう（Kant, VIII, 39）。こうした考えは、『実践理性批判』（*Kritik der praktischen Vernunft.*）においても、最高善を実現するための条件として次のように述べられている。

---

(15) 理性の公的使用と並んで知られる理性の私的使用とは、自分に許される理性使用のことである（Kant, VIII, 36）。道徳哲学の文脈からすると、自己愛に基づく理性の使用ということになる。

意志が道徳法則に完全に適合していることは神聖性であり、感性界のいかなる理性的存在者も、その現存のいかなる時点においても所有不可能な完全性である。それにもかかわらず、この適合は実践的に必然的として要求されるから、この適合はかの完全な適合への無限に進む進行のうちのみ見出されることができるのであり、こうした実践的進行をわれわれの意志の實在する客観として想定することが、純粹実践理性の原理に従って必然的である (Kant, V, 122)。

これが意味するのは未成年状態からの脱却であり、市民になっていくための啓蒙は、純粹実践理性からも要請されていることである。また、それが人類の権利としてではなく、課せられた義務であるともいえるのである。このことを、カントは「心の不死」と呼ぶ同一の理性的存在者の無限に持続する現存と人格性を前提としてのみ、可能であるとしている (Kant, V, 122)。加えて、人間は自然本性によって裁判官としての使命を与えられているとしている (Kant, XXVII - I, 450)。すなわち、自分で考えて判断をするということである<sup>(16)</sup>。

ここから読み取れるのは、カントは啓蒙された市民の議論を基に、そしてそれらの合意の元に国家の運営をすべきであると考えていることである<sup>(17)</sup>。そこで注目すべきなのは、人間理性に対する信頼というルソーとの共通点であろう。カントは自然主義のっとり、ルソーの『エミール』に感銘を受け、人間の成長に期待を寄せている。ただ、この点は、かねてから、カントは世界市民的見地の下に、自然が与えた人類共

---

(16) 自分で考えることとは、市民というものが教養と財産（あるいは余暇）を持つ存在であり、その市民で構成される市民社会は理性的であるという政治学の前提ともいえるべき概念が存在する。これはロックが展開した市民像であるが、ロックは自然状態において、すべての人間が自然法の範囲内で、自分の行動を律し、自らが適当を思うままに自分の所有物や自分の身体を処理することが出来る完全に自由な状態であるとしている (Locke, 1690=2010, p. 298)。つまり、すべての人間は生来的に自由で平等で独立した存在であり、誰も自分の同意なしに、この状態を脱して、他者の持つ政治権力に服することは出来ないのである (Locke, 1690=2010, p. 406)。ロックがいう独立した存在とは、カントが人間に求めた啓蒙、つまり未成年状態から脱却し自らで考える勇氣を持つと言うことに他ならない。図らずも、その後立場が異なるとはいえ、カントの啓蒙された市民とは、ロックが提示した概念の影響を受けているといえよう。

(17) カントのこうした構想は、ロールズのカント的構成主義という、道徳的人格を持った人々による秩序ある社会という考えの元になっている。ただし、Rawls (1980) は彼自らの原理は民主社会の公共的文化の内部でのみ通用するものに過ぎないと述べている (p. 306)。そのため、カントが人類・世界市民を普遍的なものとして考えていたのとは異なる点である。

通の課題という視点で、世界市民的社会の構築を求めていた。その時代はイギリスで市民革命が起こったという事実が歴史として知られ、さらにはフランスでも市民革命が勃発した時代である。彼が生きた時代は、一部地域では封建制が崩壊しつつあり近代が始まる時期ではあれど、カントにとってはこの時代のドイツを啓蒙された時代ではなく啓蒙の時代であろうとしている (Kant, VIII, 40)。こうした彼の認識もあり、他人の指導なしに自らの悟性を確実かつ十分に用いる状態にすでになっているためには、まだ非常に多くのことが欠けているとしている (Kant, VIII, 40)。そのため、カントは啓蒙を求めたといえる。

しかし、こうした民主社会の公的文化は、カントが熱望した歴史の彼方にある神の国に近いものと考えられる。民主社会が啓蒙された市民によって構成される。これは、地球全体が啓蒙された市民によって構成され、統治され、政治や立法が行われることを期待していたと考えられるのである。つまり、それだけのことを人間や人類に対して期待していたことになる<sup>(18)</sup>。

一方で、カントは人間の理性に対して期待をしていたが、人間そのものには懐疑的な視点を投げかけていることにも留意しなければならない。人間には啓蒙される素養・素質があり、成長する可能性もありながら、人間自身の怠惰と臆病が原因で生涯をとおして未成年状態でいたいと思い、しかもそれが気楽であるので未成年状態を捨てがたく思っていると、カントは述べている (Kant, VIII, 35)。ロックは自然状態から人間が生来的に独立しているというのに対して、カントは未成年状態から脱しなければなら

---

(18) 同じような議論が『実用的見地における人間学』(*Anthropologie in pragmatischer Hinsicht*)においても展開されている。人間は自分に備わった理性によって、一つの社会のうちで同じ人間たちと共に生活するように、そしてその社会のうちで技術と科学によって自分を洗練化し、文明化し、道徳化するように使命づけられているのであるとカントは指摘している。たとえ人間が幸福と呼んでいる安楽と逸楽に向かう刺激に受動的に耽ってしまうという動物的な性向がどんなにはなはだしくても、むしろ能動的に、人間の本性の未開状態からして人間に絡みついているこうした困難と闘いながら、自分を人間性に値するように形成する使命を与えられているのだという。したがって、人間は善に向かって教育されなければならないとしている。しかし、人間を教育するのも人間であり、教育を自らやり通さなければならなくなる。こうした事情から、人間は絶えず何度も自分の使命から逸脱しながら、そのつど使命に立ち返ることを繰り返し替えることになるのである。そして、人類の内には、人間の使命の究極目的を目指そうとする善なる素質が存在しており、この素質を技巧的に最高度に高めた段階が市民的な立憲体制・共和制であるとしている。しかし、この体制下においてでも純粋な人間性より動物性の方が発現するのが早く、しかも根っこからして強力なので、もっぱら動物性の方を弱めるしかないとしている。(Kant, VII, 325-327)

らないという考えである。人間には善意志と根源悪がともに内在し<sup>(19)</sup>、善意志があるにもかかわらず傾向性によって根源悪を制御できなかつたりするのが人間であるというのがカントの人間観である (Kant, IV, 393)<sup>(20)</sup>。そのため、善意志によって根源悪を制御することができる人が、道徳的にはカントにとっての市民の有資格者であるといえる (高田、2018、143 頁)。

啓蒙はカントの道徳哲学が基礎になっていることはいままでもない。しかし、その啓蒙を受ける人間に、啓蒙されて市民となっていく素養がなければならないのだが、カントは人間を全面的に信用しているわけでもない。しかし、人間に対して絶望しているわけでもないのである。人間の啓蒙が可能であるとする希望がカントの哲学には存在しているといえ、それがカントの道徳哲学、さらには政治哲学、世界市民の構想に影響を与えているともいえよう。

#### 4. まとめ

ここまでカントの哲学における啓蒙の概念を追ってきたが、その概念はカント哲学の様々なところに影響し、関連している。そのため、市民の概念や道徳法則、倫理的公共体、人間観などさまざまな分野に言及してきた。しかし、これは言及せざるを得ないというのが正確かもしれない。それほど、カントの啓蒙は彼の哲学において重要な位置を占めているといえる。

ところが、カントの標語の標語である「あえて賢くあれ！ Sapere aude!」「自分自身の悟性を用いる勇気をもて！」を言葉のとおりを受け取れば、ただ自ら考えればいいだけのことになる。しかし、それでは理性の私的使用でも自ら考えたことになるため、理性の公的使用を謳ったのはいうまでもなからう。そのため、Outram は、カントは人間が無制限に考えるなら何が起こるかを、またそのような思考は肯定的な結果

---

(19) これはカントの著作においてたびたび登場する考えである。たとえば、Kant, II, 213-214, VI, 21。また、人間は善に向かって教育されなければならない使命をもっており、人間を教育するのも人間であり、教育を自らやり通さなければならなくなる。こうした事情から、人間は絶えず何度も自分の使命から逸脱しながら、そのつど使命に立ち返ることを繰り返し替えることになるという (Kant, VII, 325-327)。この教育が啓蒙といえる。一方で、カントが未成年状態を脱し、自分で考え、道徳的な性格を確立せよと訴えている相手は大人である (宇都宮、2006、270 頁)。つまり、大人こそが未成年状態から抜け出さなければならないのである。

(20) この根源悪について、宇都宮 (1998) はキリスト教で説かれるいわゆる「原罪」の解釈であると述べている (274 頁)。

を生み出すかという問題を別の言葉で提示し、啓蒙を社会や政治の合理的変化の達成に向かう単純明快な進歩であるとみなす者へのいら立ちを隠していないと指摘している (Outram, 2013=2017, p. 4)。

カントが人間を手放して信頼していないことは既に述べたとおりである。事実、カントは、人は人間として品位ある生き方をしなければならないと述べている (XXVII - I, 342)。さらに、カントはこうも述べている。

人間らしさとは他人の運命を分かち合うことである。非人間的なのは、他人の運命に関与しない場合である (Kant, XXVII - I, 419)。

つまり、他人の運命を分かち合うことであるが、これはまさにカントが「汝の行為の格率が、汝の意思を通じて、普遍的自然法則となるかのように行為せよ (Kant, IV 421)」と述べた、同じ立場で他人の物事を考えなければならないという義務の普遍的命法<sup>(21)</sup>に則ったものである。

こうした他人へのまなざしや人間性への尊厳を持つことが理性の公的使用につながり、カントが理想とした倫理的公共体へとつながるのである。こうしたことが理性的存在者である人間には具わっており、人間はこうした目標に向かわなければならない。そのための啓蒙なのである。

## II. 今後への展望

本稿の冒頭で述べたように、近年啓蒙の議論が再び活発になっているのは、現在における社会情勢の酷さであり、まさに光を失った暗黒の状態に向かっていると思われる状況が影響している。具体的には、人間の尊厳を毀損する不正義、さらにはマイノリティに対する排外主義といった不寛容、そしてそれを傍観する姿を目の当たりにすることが増えた。まさに、退行といえるように近代的価値が損なわれている。カントの目には、21世紀もすでに20年が経とうとしている今なお、啓蒙の時代ということになるのかもしれない。

---

(21) 定言命法 (または実践的命法) は「汝の人格や他のあらゆる人の人格のうちにある人間性を、いつも同時に目的として扱い、決してたんに手段としてのみ扱わないように行為せよ (Kant, IV, 429)」というものであり、他人を手段としてその場合でも他人が同時に目的それ自体であること、つまり客観的根拠として役立つことを無視してはならないのである。

しかしながら、カントの言葉を借りれば、これは私たちに課せられた義務ということになる。人間は理性的存在者であり、そうであればみな啓蒙される可能性があり、さらにはカントが最高善の達成とした恒久平和を達成する市民としての素質があることになる。事実、カントはよくいわれる法の下の臣民よりもさらに踏み込んだ期待を人間に期待している。

世界の中に生じていることに対する関心という点で、われわれは二つの立場を取ることができる。すなわち、俗世の子 *Erdensohn* の立場と世界市民の立場とである。第一の立場にあっては、自分の商売と、それから自分の安寧に影響を及ぼすような事柄の他には何らわれわれの関心を引かない。第二の立場にあっては、人類とか、世界全体、事柄の起源、事物の内的価値、究極の目的といったものが、少なくともそういうことについて好んで判断するに足るほどには、われわれの関心を引くのである。俗世の子の立場は、われわれをさし当たった義務へと導く。ただ、それにかかりきりになってはいけないのだ。そうすると、勤勉で有能な人にはなるが、心も見通しも狭くなってしまおう。交際、とりわけ友情を通して、われわれは心構えを広げてゆかねばならない。〔中略〕世界市民たる者は、よそ者のごとくにではなく、その中に住む者として世界を見なければならぬ。世界観察者ではなく、世界市民でなければならぬのである (Kant, XV, 517-522)。

私たちは、現在起こっている不正義や不寛容に対して、ただ傍観するだけでなく、行動しなければならぬのである。それが、カントの啓蒙が求めたことなのである。

#### 【謝辞】

本稿の執筆に当たり、査読の過程で匿名の先生方から大変重要な指摘を頂いた。記して感謝申し上げます。



## 参考文献

- Beiser, Frederick C. (1992). *Enlightenment, revolution, and romanticism: the genesis of modern German political thought, 1790-1800*. Cambridge, Harvard University Press. (杉田孝夫訳『啓蒙・革命・ロマン主義：近代ドイツ政治思想の起源 1790-1800年』法政大学出版会、2010年。)
- Frankfurt, Harry G. (2005). *On bullshit*. Princeton: Princeton University Press. 2005.
- Heath, Joseph. (2014). *Enlightenment 2.0: Restoring Sanity to Our Politics, Our Economy, and Our Lives*. Toronto: Harper Collins. (栗原百代訳『啓蒙思想 2.0: 政治・経済・生活を正気に戻すために』NTT出版、2014年。)
- Uirich, Hof, Im. (1993). *Das Europa der Aufklärung*. München: C. H. Beck'sche Verlagsbuchhandlung (Oscar Beck). (成瀬治訳『啓蒙のヨーロッパ』平凡社、1998年。)
- Horkheimer, Max and Theodor W. Adorno. (1947). *Dialektik der Aufklärung: Philosophische Fragmente*. Amsterdam: Querido Verl. (徳永尙訳『啓蒙の弁証法：哲学的断層』岩波書店、2007年。)
- 犬塚元編『岩波講座 政治哲学 2 啓蒙・改革・革命』東京、岩波書店、2014年。
- Kant, Immanuel. *Kant's gesammelte Schriften*, herausgegeben von der Königlich Preußische Akademie der Wissenschaften, 1910-. (坂部恵・有福孝岳・牧野英二編集委員『カント全集 全 22 巻』東京、岩波書店、1999-2006年。)
- Locke, John. (1690). *Two Treatises of Government*. (加藤節訳『完訳 統治二論』東京、岩波書店、2010年。) なお、原文のページは次を参考にした。  
<http://socserv2.socsci.mcmaster.ca/econ/ugcm/3ll3/locke/government.pdf>(2019年9月26日閲覧。)
- Outram, Drinda. (2013). *The Enlightenment, Third Edition*. Cambridge: Cambridge University Press. (田中秀夫監訳、逸見修二・吉岡亮訳『啓蒙』東京、法政大学出版会、2017。)
- 村井則夫 (2007) 「啓示・照明・啓蒙：光のドラマトゥルギー」松永澄夫責任編集『哲学歴史第6巻 知識・経験・啓蒙：18世紀人間の科学に向かって』東京、中央公論新社。
- 村岡晋一 (2012) 『ドイツ観念論：カント・フィヒテ・シェリング・ヘーゲル』東京、講談社。
- Pinker, Steven. (2019). *Enlightenment Now: The Case for Reason, Science, Humanism, and Progress*. New York: Penguin Books.
- Rawls, John. (1980). "Kantian Constructivism in Moral Theory," in Samuel Freeman (ed.) *Collected Papers*, Cambridge and London: Harvard University Press, 1999.
- Robertson, John. (2015). *The Enlightenment: A Very Short Introduction*. Oxford: Oxford University Press. (野原慎司・林直樹訳『啓蒙となにか：忘却された〈光〉の哲学』白水社、2019年。)
- Schneiders, Werner. (1990). *Hoffnung auf Vernunft: Aufklärungsphilosophie in Deutschland*. Humburg: Felix Meiner Verlag. (村井則夫訳『理性への希望：ドイツ啓蒙主義の思想と図像』法政大学出版局、2009年。)
- Tampio, Nicholas. (2012). *Kantian Courage: Advancing the Enlightenment in Contemporary Political Theory*. New York: Fordham University Press.
- 高田明宜 (2018) 『希望としてのカント：恒久平和のために』東京、日本経済評論社。
- 宇都宮芳明 (1998) 『カントと神』東京、岩波書店。
- 宇都宮芳明 (2006) 『カントの啓蒙思想：人類の啓蒙と永遠平和に向けて』東京、岩波書店。
- 弓削尚子 (2004) 『啓蒙の世紀と文明観』東京、山川出版社。

## **What is Kant's Enlightenment? Rethinking the Enlightenment of Kant**

〈Summary〉

Harunori TAKADA, Ph.D.

The purpose of this paper is to address Immanuel Kant's notion of enlightenment and to analyze whether his thought remains relevant. As we know, understandings of the word "enlightenment" have differed through time.

The controversy surrounded the concept of enlightenment exists since the 18<sup>th</sup> century (also known as the century of enlightenment). Due to its ambiguous nature, there is no consensus on the concept of enlightenment. In particular, recent research has focused on the diversity of enlightenment as a historical phenomenon. On the other hand, there has been a conspicuous movement to reevaluate and restructure the concept of enlightenment in recent years due to current political and social conditions.

Kant has arguably significantly influenced discussions on the meaning of enlightenment. Kant's definition of enlightenment is closely related to the concept of citizens (civility, *Bürgerlichkeit/ Zivilcourage*). Enlightenment is a condition of citizens and is an issue of human kinds to achieve the highest good. What Kant seeks through enlightenment is the construction of a universal republic based on the law of virtue. Furthermore, Kant argued that freedom is needed for enlightenment.

Enlightenment is based on Kant's moral philosophy. Human beings who are enlightened must have the ability to also become citizens. However, Kant did not fully trust human beings. He discouraged humans. The hope of

human enlightenment nonetheless is possible and encompasses Kant's moral philosophy, political philosophy, and global citizenship.

Having an eye on others and dignity in humanity leads to the public use of reason, which leads to Kant's ideal ethical republic. Humans as rational beings must face these goals. Instead of being a bystander, we have to act against the current injustices and intolerance. That is what Kant's enlightenment demanded.